

理由説明書

本市では、今後、生産年齢人口が減少し、高齢化が進行するなか、平成24年2月に定めた「京都市都市計画マスタープラン」に基づき、これまでの保全・再生・創造の土地利用を基本としながら、交通拠点の周辺に都市機能を集積させるとともに、地域コミュニティを基本とした生活圏の維持・構築を図ることで、それぞれの地域が公共交通等によりネットワークされた、暮らしやすく、地球環境への負荷が少ない「エコ・コンパクト」な都市構造の実現を目指している。

今回の見直しは、市内外から多くの来訪がある広域拠点に位置付ける都市機能の中核を担う重要な駅周辺に、更なる商業、業務、観光・サービス機能を集積させ、利便性の向上を図るとともに、地域の核となる施設の立地状況や、まちづくりの展開に伴う土地利用の変化等により、今後新たに地域の拠点となる駅周辺に、生活利便性を向上させる多様な都市機能を誘導するため、地域地区（用途地域、高度地区、高度利用地区、防火地域及び準防火地域並びに景観地区）の変更を行うものである。